

令和6年度「介護職員等処遇改善」に関する処遇改善内容（金額等除く）

*入職促進に向けた取り組み

- (1) 他産業からの転職者・主婦層・中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用仕組みの構築

*資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- (1) 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得する者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

*両立支援・多様な働き方の推進

- (1) 子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- (2) 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

*腰痛を含む心身の健康管理

- (1) 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや職員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

*生産性向上のための業務改善の取組

- (1) タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- (2) 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

*やりがい・働きがいの醸成

- (1) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

令和7年1月30日

社会福祉法人滝川会